

オミクロン株対応

新型コロナウイルスワクチン接種の開始

市は、厚生労働省の方針に従い、オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種を次のとおり開始します。

●対象者 市に住民票を有し、初回接種（1・2回接種）を完了した12歳以上の方

●ワクチンの種類

▽ファイザー社製オミクロン株対応ワクチン

▽モデルナ社製オミクロン株対応ワクチン

※12～17歳の男女および18歳～30歳の男性はファイザー社製ワクチンで案内します。

●接種間隔 前回の接種日から3カ月以上

●意向調査

▽10月5日から、対象者へ意向調査を順次発送しました。
▽未回答の方は、早めに回答ください。

集団接種

●接種会場 スポーツアリーナ

●開始日 11月1日（火）

●留意事項 小・中学生および高校生の接種日は、土曜日を案内します。

個別接種

●実施医療機関

▽公立相馬総合病院

▽相馬中央病院

●開始日 11月から順次実施

【共通事項】

●留意事項

▽運転免許証や保険証などの本人確認書類を必ず持参ください。

▽当日は肩を出しやすい服装で来場ください。

▽発熱や具合の悪い方は接種を控えてください。

▽16歳未満の方は必ず保護者が同伴ください。

※インフルエンザワクチンは、新型コロナウイルスワクチンと接種間隔を空けずに接種することが可能です。それ以外のワクチンを接種する（した）

場合は、原則として接種後2週間間隔を空ける必要があります。

次のいずれかに該当する方は、市新型コロナウイルス接種コールセンター（☎377567）に連絡ください。

▽接種のキャンセル

▽日程の変更

▽職域接種など、市外でオミクロン株対応ワクチンの接種を希望する12歳以上の方

※ほかの自治体で新型コロナウイルスワクチンを接種した後に本市に転入した方で、接種券などが届かない方は、保健センターに問い合わせください。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

受け付け中

マイナンバーカード

公民館申請

公民館は、次のとおりマイナンバーカード申請のお手伝いを実施しています。

ぜひ利用ください。

●場所 中央公民館を除く各公民館

※事前に問い合わせください。

●申請手順

▽顔写真の撮影（無料）

▽申請書記入

●必要書類

▽通知カード、個人番号通知書、住民基本台帳カード

※お持ちの方のみ。

▽本人確認書類（運転免許証、パスポートなど顔写真付きの）場合は1点、健康保険証、年

金手帳、預金通帳など顔写真がない場合は2点

※原本で有効期限内のもの。

●留意事項

▽手続きができるのは本人のみです。15歳未満の場合は保護者が同伴ください。

▽マイナンバーカードは、後日、自宅に郵送します。

※必要書類に不足があった場合は市役所1階市民課での受け取りとなります。

ホームページはこちら



●問い合わせ先

公民館名	電話番号
東部公民館	38-8105
大野公民館	35-2326
飯豊公民館	35-2409
八幡公民館	35-2408
山上公民館	32-5009
日立木公民館	35-2901
磯部公民館	33-5561
玉野公民館	34-2001

11月16日(水) 11時放送

防災行政無線情報伝達訓練

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、市内に設置してある全ての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

●放送内容

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し放送されます）

③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

※情報伝達訓練は、全国で一斉に行われます。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

11月18日(金) 10時放送

津波避難訓練の実施

市は、津波浸水想定区域の住民を対象とした避難訓練を実施します。

訓練に伴い、防災行政無線や防災メールなどで訓練広報を行います。

※防災行政無線の訓練広報は対象地区のみで、サイレンが鳴ります。

●対象地区

▽尾浜松川地区

▽岩子地区

●開設する緊急避難場所

▽東部公民館

▽原釜防災集合所

▽南ノ入集会所

▽長命寺（岩子）

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

秋の火災予防運動が始まります

【2022年度全国統一防火標語】

お出かけは マスク戸締り 火の用心

11月9日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

住宅火災 いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

- ①寝タバコは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。

【6つの対策】

- ④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。
- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具やカーテンなどは防火品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加や戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

●問い合わせ先 相馬消防署（☎362181）

令和5・6年度入札参加資格審査申請受け付け

市は、令和5・6年度の建設工事、委託、物品の入札参加資格審査申請を受け付けます。また、相馬方部衛生組合および相馬地方広域市町村圏組合も、市に準じてそれぞれ申請を受け付けます。

申請方法や必要書類などは、広報そうま10月15日号を確認、または問い合わせください。

●受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)

ホームページはこちらから



入札参加資格審査申請

●申請・問い合わせ先

▽財政課（☎372124）

▽相馬方部衛生組合事務局（☎354132）

▽相馬地方広域市町村圏組合事務局（☎350211）

令和5年度保育施設入所受け付け

来年4月に保育施設の入所を希望する児童の申し込みを次のとおり受け付けます。

●受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)

※土・日曜日、祝日を除く。

●受付時間 8時30分～17時

●申込場所

▽保育施設の新規・転園⇨市役所1階社会福祉課

▽保育施設の利用継続⇨現在利用中の保育施設

▽認定こども園の保育認定⇨市役所1階社会福祉課

▽認定こども園の教育認定は認定こども園(みどり幼稚園)に申し込みください。

●申し込み方法 「保育施設入所申し込みのご案内」に記載の必要書類をそろえ、該当する申込場所に提出ください。

※新規申し込みの場合、個人番号(マイナンバー)の提供が必要です。

※提出書類は保護者が持参ください。

※「保育施設入所申し込みのご案内」などは、社会福祉課で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

●対象者 市内在住で保護者の就労や病気、親族の介護などの「保育を必要とする事由」に該当する世帯の児童(転入予定者を含む)

●留意事項

▽書類不備や記入漏れなどがないように確認の上、申し込みください。

▽入所選考は先着順ではありません。

▽入所選考基準により審査を行います。

▽上記申し込み受付期間以降の受け付け分は二次選考になります。

▽現在入所保留(待機)中で、令和5年度の入所を希望する場合は、改めて申し込みが必要です。

▽令和5年5月以降の入所を希望する方は、入所希望月の2カ月前の末日までに申し込みください。

▽保育料は、児童の年齢(令和5年4月1日時点)と利用時間区分、保護者などの市町村民税額に応じて決定します。

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎372204)

●保育施設一覧(令和5年4月予定)

保育施設名	住所	電話番号	定員	年齢区分	開所時間
中村報徳保育園	中村字川原町 50	36-1800	131人	0～3歳児	7時～19時
さくらがおか保育園	中村字川沼 298	37-7211	60人	0～2歳児	
相馬保育園	中野字寺前 37-8	35-2570	120人	0～5歳児	
みなと保育園	尾浜字原 189	38-8045	170人		7時30分～19時30分
スクルドエンジェル保育園 そうま園	塚ノ町二丁目 7-1	41-9042	40人		
みどり幼稚園(認定こども園) 保育認定	中村字大手先 39	35-2463	210人	満3歳～5歳	平日:7時～19時 土曜日:7時～18時



11月30日は「年金の日」です

老後の生活を支える年金は、自身の年金記録をもとに計算されます。記録に漏れや誤りがあると、本来の年金額を受け取ることができません。

「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」などを活用して、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認してみませんか?

●「ねんきん定期便」とは

保険料の納付実績や将来の年金受給見込み額などをお知らせするために、日本年金機構が毎年誕生月に送付するはがきです。

●「ねんきんネット」とは

インターネットに接続したパソコンやスマートフォンから、いつでも自身の年金情報(将来の年金受給見込み額など)や電子版「ねんきん定期便」、受給に関する各種通知書などを確認できるサービスです。

●「ねんきんネット」の利用方法

▽日本年金機構のホームページからログイン

▽マイナポータルからログイン

●問い合わせ先

▽保険年金課(☎372141)

▽日本年金機構相馬年金事務所(☎365172)

※音声案内が聞こえたら、5番を押してください。

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関する問い合わせ先

●電話番号 0570-058-555

※050で始まる電話でかける場合=03-6700-1144。

●受付時間

▽月曜日=8時30分～19時(祝日の場合は翌日)

▽火～金曜日=8時30分～17時15分

▽第2土曜日=9時30分～16時

※第2土曜日を除く土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

ホームページはこちらから

ねんきんネット



令和5年度放課後児童クラブ登録受け付け



来年4月から入会を希望する児童の登録申し込みを次により受け付けます。

●受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)

●申込場所

▽中央児童センターおよび川原町児童センター各児童センター

▽そのほかの児童クラブ社会福祉課または各児童クラブ

●申し込み方法 登録申請書と添付書類を提出ください。

※申請書は各窓口で配布する

ほか、市ホームページから
もダウンロードできます。

●対象児童 市内の小学生で
次の要件の全てに該当する児童

▽保護者の就労などで放課後
家庭が留守になる児童

▽放課後児童クラブでの集団
生活が可能な児童

▽年間を通しての利用が見込
まれる児童

※祖父父母や親戚などの協力を
得られる家庭は除きます。

※現在利用中の方も申し込み

(☎372204)

●問い合わせ先 社会福祉課

が必要で

※申し込み多数の場合、利用
できないことがあります。

●留意事項 登録者は、児童
クラブ入所選考基準により審
査します。利用する場合、保
護者会費(月間)、保険料(年
間)がかかります。

※保険料などは利用する児童
クラブによって異なります。

※申し込みは先着順ではありません。

●問い合わせ先 社会福祉課

(☎372204)

●問い合わせ先 社会福祉課

(☎372204)

●放課後児童クラブ一覧

小学校名	児童クラブ名(愛称)	予定 定員	電話番号
桜丘 小学校	中央児童センター (ポニークラブ・ことりクラブ)	100人	35-2008
	西部子ども公民館 (こすもすクラブ) ※自宅の住所が小野または黒木(高池、四反田、源多田、上泉、諏訪田を除く)の方。	60人	32-0400
中村第一 小学校	川原町児童センター (みつばちクラブ) ※定員を超えた場合、川原町児童センター分室(すみれクラブ)。	70人	35-6355 (みつばち)
	相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※定員は山上小との合計。	40人	35-5160 (すみれ)
飯豊 小学校	飯豊小学校放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)	50人	37-8870
大野 小学校	大野小学校放課後児童クラブ (たんぼぼクラブ) ※定員を超えた場合、西部子ども公民館(こすもすクラブ)。	60人	36-3570 (たんぼぼ)
			32-0400 (こすもす)
中村第二 小学校	中村第二小学校放課後児童クラブ (かもめクラブ) ※定員を超えた場合、中村第二小学校放課後児童クラブ分室(いるかクラブ)。	90人	38-8131 (かもめ)
		30人	38-8711 (いるか)
日立木 小学校	日立木小学校放課後児童クラブ (めだかクラブ)	30人	35-3400
磯部 小学校	磯部小学校放課後児童クラブ (げんきクラブ)	20人	32-1787
山上 小学校	相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※定員は中村一小との合計。	30人	36-5591
八幡 小学校	八幡小学校放課後児童クラブ (なのはなクラブ)	40人	26-9011

※詳細は各児童センター、児童クラブにお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、その年の社会保険料控除を受けることができます。

●令和4年分の控除対象 令和4年1月1日～12月31日に納付した保険料の全額

※令和4年中に納めた過去の
年度分や追納分も控除の対
象になります。

※自身の保険料だけでなく、
配偶者や家族などの負担す
べき保険料を支払っている
場合、その保険料も合わせ
て控除が受けられます。

●留意事項 社会保険料控除
を受けるためには、年末調整
や確定申告を行うときに、保
険料を支払ったことを証明す
る領収証書や日本年金機構か
ら送付される控除証明書など
の添付が必要です。

▽令和4年1月1日～9月30
日の間に国民年金保険料を納
付した方 11月上旬に日本年
金機構から「社会保険料(国
民年金保険料)控除証明書」
が送付されます。

▽令和4年10月1日～12月31
日に、国民年金保険料を納付
した方 令和5年2月上旬に
控除証明書が送付されます。

【保険料の納付を忘れずに】
税法上とても有利な国民年
金は、老後はもちろん不慮の
事故など万一のときにも心強
い味方となる制度です。未納
分の保険料がある場合は、年
内に納付しましょう。

●問い合わせ先

▽控除証明書の相談に関する
こと ねんきんダイヤル(☎
0570-003-004)

※050で始まる電話でかけ
る場合(☎03-6630
-2525)

※月曜日 8時30分～19時
火～金曜日 8時30分～17
時15分、第2土曜日 9時
30分～16時。

※第2土曜日を除く土曜日、
日曜日、祝日、12月29日、
1月3日は利用できません。

▽年金全般に関すること 日
本年年金機構相馬年金事務所
(☎365172)

※音声案内に従って、5を押
してください。

相馬市職員を募集します

市は、令和5年4月1日採用予定の一般行政職などの職員採用試験（臨時）を実施します。

●受付期限 11月18日（金）17時15分

※郵送の場合は、期限までに必着。

●受付場所 市役所3階総務課

●試験日・場所
▽1次試験 12月4日（日）中央公民館1階会議室

▽2次試験 令和5年1月中旬旬実施予定

●募集職種・採用予定人員
▽一般行政 若干名

▽保健師 若干名

●申し込み方法 申し込み用紙などに必要事項を記入の上、受付場所に持参または郵送ください。

◎郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封ください。

※申込用紙は、市役所1階福祉情報誌コーナーに準備するほか、市ホームページからもダウンロード

できます。●留意事項 試験の詳細は、受験案内を確認、または問い合わせください。



●申込・問い合わせ先 総務課（☎372116）

〒976-8601 中村字北町63-3

令和5年4月1日採用予定試験

試験職種	受験資格	試験方法
一般行政（大学卒業程度）	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学（短大を除く）以上を卒業した方、または令和5年3月までに卒業見込みの方	▽1次試験 専門 教養試験、適性検査
保健師（有資格）	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方、または令和5年3月までに同資格取得見込みの方	▽2次試験 口述 論文試験、口述試験（2回）

特別障害者手当・障害児福祉手当制度

重度の障がいにより日常生活で常時介護を必要とされる方へ支給する制度です。

◎支給には、支給対象者・扶養義務者の所得制限があります。所得制限の基準や障がいの程度などの詳細は、問い合わせください。

【特別障害者手当】

常時介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給します。

●対象者 重度の障がいがある方
つ以上ある方またはそれに準ずる程度の障がいがある方

◎重度の障がいの例
①両眼の視力がそれぞれ0.03以下の方またはそれに準ずる視力障がいのある方

②両耳の聴力レベルが100デシベル以上の方

③両上肢の機能に著しい障がいのある方、または両上肢の全ての指を欠く方、もしくは両上肢の全ての指の機能に著しい障がいのある方

④両下肢の機能に著しい障がいのある方、または両下肢を足関節以上で欠く方

⑤自力で座っていることができない程度または立ち上がる

ことができない程度の体幹機能障がいのある方

⑥身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が①～⑤と同程度以上と認められる状態であつて、自立して日常生活を営むことができない程度の方

⑦精神の障がいであつて、①～⑤と同程度以上と認められる程度の方

●留意事項 次の場合、手当を受けない程度の方

▽施設に入所中の方

▽3カ月以上継続して病院または診療所に入院している方

【障害児福祉手当】

常時介護を必要とする在宅の20歳未満の方に支給します。

●対象者 重度の障がいがある方
つ以上ある方

◎重度の障がいの例
①両眼の視力がそれぞれ0.02以下の方またはそれに準ずる視力障がいのある方

②両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の方

③両上肢の機能に著しい障がいのある方

④両上肢の全ての指を欠く方

⑤両下肢の用を全く廃した方

⑥両大腿の2分の1以上を欠く方

⑦自力で座っていることができない程度の体幹機能障がいのある方

⑧身体の機能の障がいまたは長期にわたる安静を必要とする病状が①～⑦と同程度以上と認められる状態であつて、自立して日常生活を営むことができない程度の方

⑨精神の障がいであつて、①～⑦と同程度以上と認められる程度の方

⑩身体の機能の障がいもしくは病状または精神の障がいがある場合であつて、①～⑦と同程度以上と認められる程度の方

●留意事項 次の場合、手当を受けない程度の方

▽児童入所施設または社会福祉施設などに入所している方

▽障がいを支給事由とする年金を受給している方



●問い合わせ先 健康福祉課（☎372109）

参加チーム募集

相馬市子ども駅伝競走大会

新型コロナウイルス感染症の影響による日ごころの運動不足を解消するため、馬陵通りを会場として、子ども駅伝競走大会を開催します。

※参加者は市内在住の方のみとします。

●日時 11月26日(土) 8時30分～12時ころ

※荒天中止。

●コース 北町地内(左図のとおり)

◎当日は、7時～12時ころまで交通規制となりますので、

●駅伝コース



協力をお願いします。

●参加資格 市内の幼稚園・保育園児、小学生で、自力で完走可能な方

●チーム編成 監督1人、選手5人(補欠1人編成可)

※監督は選手の保護者として、チーム編成は学校などの単位に限らず友人知人でも可。

※任意のチーム名を決めていただきますが、同一チーム名となった場合は先着順。

●参加費 無料

●競技部門 下表のとおり

※各部門先着15チーム程度。

※申込チーム数や進行状況により各部門のスタート時間を変更する場合があります。

●申し込み方法 申し込み用紙に必要事項を記入し、市役所1階生涯学習課に提出ください。

●申込期限 11月14日(月)

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎372278)

●競技部門

部門	スタート時間	走行距離
小学生3・4年女子の部	9:00	2,500メートル： 500メートル×5人
小学生3・4年男子の部	9:15	
小学生1・2年の部(男女混合)	9:30	500メートル： 100メートル×5人
幼稚園・保育園児の部(男女混合)	9:45	
小学生5・6年女子の部	10:15	2,500メートル： 500メートル×5人
小学生5・6年男子の部	10:30	

「汚染状況重点調査地域」の指定が解除

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故によって、本市は基準値を超える空間線量率が測定されたため、平成23年12月に環境大臣から「汚染状況重点調査地域」の指定を受けました。

本市では、平成23年度から平成29年度まで除染対策事業を実施し、令和2年度には、仮置きしていた除染土壌の全てが環境省によって中間貯蔵施設へ搬出され、本市における除染事業は終了しました。

4月に環境省が市内88カ所でモニタリング調査を実施し、測定点全ての空間線量率が指定基準となる1時間当たり0.23マイクロシーベルト未満であることが確認されました。このことから、本市の「汚染状況重点調査地域」の指定が、9月30日に解除となりました。

●問い合わせ先 放射能対策室(☎37-2270)

令和4年度個人事業税(2期)

納税のお知らせ

があります。

個人で事業を営む方のうち、個人事業税の課税対象となる方へ、8月に納税通知書を送付していますが、2期分は、11月10日に納税のお知らせを発送する予定です。

※個人事業税とは、県内で個人で事業を営む方に、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税する税金です。

●納期限 11月30日(水)

●問い合わせ先 相双地方振興局(☎261126)

「もしかして?」ためらわないで!1189 (いちはやく) 11月は児童虐待防止推進月間です

●救える子どもがいます

あなたの周りに気になる子どもはいませんか?もしかしたらと感じたら、すぐに児童相談所や家庭児童相談室に連絡ください。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。あなたの一報で救える子どもがいます。

●最初の気付きが重要

親子の態度や行動を見て、「親子関係が何か変だな」と思っても、それが虐待によることを証拠立てることはなかなか困難です。親に話しかけても「他人は余計な口出しをしないで」などと否定されることがあります。

児童虐待は、周辺が気付き、必要な援助、支援などの手を差し伸べる必要があります。※しつこくでも体罰は、法律で禁止されています。

●児童虐待とは…?

▽身体的虐待Ⅱ殴る、蹴る、叩く、投げ落とす など
▽性的虐待Ⅱ子どもへの性的行為、性的行為を見せる など

▽ネグレクトⅡ家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする など
▽心理的虐待Ⅱ言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など
▽体罰Ⅱいたずらをしたので長時間正座させる、宿題をしなかったので夕食を与えない など

児童虐待は、家庭内におけるしつこくとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。幼少期に虐待を受けて育つと虐待が次の世代に引き継がれる恐れもあり、早期に発見し対応することが大切です。

●児童虐待の結果は

児童虐待は、虐待への対応策や親への支援などがない限り、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。



相談窓口
▽県浜児童相談所南相馬相談室 (☎261135)
▽市家庭児童相談室 (相馬愛育園内) (☎372173)
▽子どもSOSフリーダイヤル (☎0120-370-405)

▽児童相談所全国共通ダイヤル (☎189「いちはやく」)
※最寄りの児童相談所につながります。

●問い合わせ先 相馬愛育園 (☎372173)



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。
随時、市からのお知らせをお伝えしています。

遊びにおいで!

みんなで子育て ワイワイショップ



(開場Ⅱ9時15分、最終入場Ⅱ11時)

●場所 総合福祉センター (はまなす館)

●内容
▽みんなでおどろう!
▽お店屋さんで遊ぼう (ヨーヨー屋、手作りリース屋、パネルアート、エコこうさく、運んでみようチャレンジ、お菓子屋)

●参加費 無料
※景品などは、なくなり次第終了。

市子育て支援連絡会は、県の「子育て支援を進める県民運動」にあわせて、子育てを応援するイベントを開催します。

みんなで踊ったり、スタンブラリーをしながらお店屋さんごっこを楽しんだり、親子でワイワイ楽しいひとときを過ごしてみませんか。

たくさんのお母さんの参加をお待ちしています。

●日時 11月20日(日) 9時30分～11時30分



●問い合わせ先 相馬愛育園 (☎365591)

委員募集

健康づくり推進協議会

市は、市民の健康づくり事業を推進するため、健康づくり推進協議会委員のうち2人を募集します。

ぜひ申し込みください。

- 任期 委嘱の日から2年間
- 応募資格 次の条件を全て満たす方

▽市内に住民票を有する20歳以上の方

▽平日開催の協議会(年1回程度)に出席できる方

●応募方法 必要事項を任意様式に記入の上、保健センターへ郵送または持参ください。

▽必要事項 住所、氏名、性別、生年月日、応募の理由、電話番号

●応募期限 11月18日(金)



●問い合わせ先 保健センター

〒976-0042

中村字大手先44-3

相馬民謡全国大会 入場整理券 好評販売中

第37回相馬民謡全国大会の入場整理券を千客万来館で販売しています。

ぜひ買い求めください。

●開催日 12月4日(日)

●部門・時間

▽一般の部 9時15分

▽ジュニアの部 12時55分

●場所 市民会館

●入場整理券

▽前売券 1,000円

▽当日券 1,200円

※高校生以下は無料です。



●問い合わせ先 千客万来館
(☎264848)

参加者募集

自筆証書遺言書保管制度の説明会

福島地方法務局は、自筆証書遺言書を法務局で保管する制度の説明会を開催します。

ぜひ参加してください。

●開催日

▽11月25日(金)

▽12月23日(金)

▽令和5年1月24日(火)

▽令和5年2月20日(月)

●時間 10時から1時間程度

●参加費 無料

●場所 福島地方法務局相馬支局

※ウェブ会議システムを利用するので、遠方の方でも参加可能です。

◎詳細は問い合わせください。



●申込・問い合わせ先 福島地方法務局(☎024-534-1971)

税の無料相談のお知らせ

東北税理士会相馬支部は、11月11日から17日の「税を考える週間」の記念行事の一環として、税理士による「税の無料相談会」を行います。

気軽に参加ください。

- 日時 11月12日(土) 10時～16時
- 場所 南相馬市民情報交流センタークラフトルーム
- 留意事項 税金の申告や手続きなどを依頼するときは、資格のある正規の税理士であることを十分に確認ください。
※税の相談、税務署類の作成、税務官署への代理、調査の立ち会いは、税理士でないとできません。
- 問い合わせ先 三浦正樹税理士事務所(☎24-1541)

市内20ルート おでかけミニバス運行中!!



市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。
※年齢が確認できるもの(介護保険証など)を持参ください。
※運行表は市役所1階御仕法通りや各公民館で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。
◎詳細は問い合わせください。



●問い合わせ先 企画政策課(☎37-2132)

わくわくランドイベント情報

電気&工作教室

- 日時 11月13日(日)
▽10時30分～12時
▽14時～15時30分
- 場所 わくわくランド多目的ホールおよび芝生の広場
- 内容 発電の仕組みを学びながら、化石レプリカ作りや、ペットボトルロケットを発射させて遊びます。
- ※ぬれる場合があります。
- 定員 各回20人
- 対象者 3歳以上の方
- ※小学生以下のお子さんは保護者同伴で参加ください。

- 参加費 無料
- 申し込み方法 当日申し込みください。
- ※各回30分前より受け付け開始。
- ※定員になり次第終了。
- 留意事項 天候不良や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により中止する場合があります。

- 申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド(☎624722)
- ▽開館時間 10時～16時
- ▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、就職について悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

- 日時 11月16日(水)
13時30分～15時30分
- 場所 千客万来館研修室
- ※事前予約が必要です。
- 申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所(☎23-1239)

借金の無料相談会

財務省福島財務事務所は、専門相談員が、借金を抱えお悩みの方から家計や借金の状況などを伺ってアドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引き継ぎを行う相談会を開催します。

相談は無料で秘密は厳守します。

一人で悩まず、気軽に相談ください。

- 日時 11月17日(木) 13時～16時
- 場所 総合福祉センター(はまなす館) 2階第1会議室
- 申し込み方法 電話で申し込みください。
- 申込期限 11月16日(水)
- ※当日受け付けが可能な場合もありますので、電話で問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 財務省福島財務事務所(☎024-533-0064)
- ※土・日曜日、祝日を除く。
- 8時30分～16時30分。

生徒募集

陸上自衛隊高等工科学校

自衛隊福島地方協力本部は、次のとおり生徒を募集します。

- 応募資格 令和5年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子
- ※中卒または中等教育学校前期課程修了者(見込み含む)。

- 募集人員 約230人
- 受付期限 令和5年1月6日(金)
- 試験日
 - ▽一次試験 令和5年1月14日(土) または15日(日)のうち指定日
 - ▽二次試験 令和5年1月26日(木)～29日(日)の間の指定日
- 場所
 - ▽一次試験 南相馬市
 - ▽二次試験 陸上自衛隊郡山駐屯地
- 試験内容
 - ▽一次試験 筆記試験(択一式・マークシート・国語、社会、数学、理科、英語)、作文(500字程度)
 - ▽二次試験 口述試験および身体検査
- 合格発表
 - ▽一次試験 令和5年1月20日(金)
 - ▽最終合格 令和5年2月9日(木)
- 入校時期 令和5年4月上旬
- ※受験案内は問い合わせ先で配布しています。
- 申込・問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所(☎・ファクス234712)
- 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-12

YouTube 相馬市チャンネルで動画など公開中!!



QRコードからご覧ください